令和８年秋の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課	
運動の重点	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県X（旧：ツイッター）に掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより2026年秋号」に掲載 ■令和８年9月18日、県庁ロビーにて開始式等開催 ■県政情報ラックへチラシを配架

中国運輸局	
運動の重点	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	○　特になし
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	○　中国バス協会会議、広島県タクシー協会会議、個人タクシー研修会において、飲酒運転防止の啓発を行った。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	○ 街近年、利用が広がっている特定小型原動機付自転車の利用時の自賠責加入についての広報啓発（ポスター・リーフレット配布）、及び自賠責加入の有無についての監視活動を実施した。
○その他	・所属職員に対し、本運動の趣旨及び運動重点項目について周知し、注意喚起を行った。 【自動車モード】 ・以下のとおり、監査、研修、監視活動を行った。 自動車整備事業者監査数　６事業者（６事業場） 整備管理者選任前研修　３５事業者（３７営業所） 自動車運送事業者への監査実施３件（貨物２件・乗用１件） 自賠責保険監視活動（１件） ・原動機付自転車等の自賠責加入促進を図るため、自賠責保険加入の重要性や役割を広報啓発（ポスター・リーフレット配布）及び自賠責加入の有無についての監視活動を実施した。 【鉄道モード】 ・以下のとおり、事業者の取組状況の確認及び広島電鉄市内線の前頭添乗調査を実施し、交通信号の遵守状況を確認した。 実施年月日・・・9/28（月） 事業者名・・・広島電鉄（株） 点検箇所・・・本社、広島駅停留場、循環線、宇品線 点検実施者・・・安全指導課課長、計画課係員

広島労働局	
運動の重点	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	
○その他	令和８年８月26日付け「「令和８年秋の全国交通安全運動」ポスター等の送付について」に基づき、労働局内各部署への情報発信を行い、ポスターの掲示依頼を行った。

国土交通省　中国地方整備局　広島国道事務所	
運動の重点	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	○　歩道整備事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○　交差点改良事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○　交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	○　交通安全に関するチラシ掲示・配布 ○　職場内での教養、声掛け
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	○　職場内で自転車の交通ルールに関する再確認、遵守の徹底に関する呼びかけ
○その他	

広島県市長会・広島県町村会

運動の重点	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	各市町で実施
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	各市町で実施
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	各市町で実施
○その他	ポスター掲示

広島市

運動の重点	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	広島市の交通教育指導員（道路管理課職員）が、保育園や幼稚園等にて交通安全教室を行い、園児などに横断歩道の渡り方や歩行者の安全確保について指導した。 広島市の広報紙「市民と市政」にて、反射材の着用促進を呼び掛けた。
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	各区役所・各施設にて庁内放送（館内放送）を行い、職員及び来庁者等へ、早めのライト点灯や飲酒運転、「ながらスマホ」について呼び掛けた。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	各区役所において街頭キャンペーンを行い、自転車・特定小型原動機付自転車の利用者へチラシや啓発グッズを配布し、交通ルールの理解・遵守に向けた周知を行った。 広島市の交通教育指導員（道路管理課職員）が、小学校にて交通安全教室を行い、児童に自転車の正しい乗り方等を指導した。
○その他	本庁及び各区役所・各施設に懸垂幕・ポスターを掲示した。

広島県教育委員会

重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	・令和８年10月６日付け通知「高校生等に対する広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の活用について」の中で、 本年４月から自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（青切符）が導入されたことに触れ、広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」を活用するなどして、引き続き、自転車の安全利用促進等に努めるよう指導した。
○その他	・県内全ての学校へ運動ポスターを配付し、交通安全運動の周知を図った。

広島県警察

重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	○　竹原老人クラブ連合会の高齢者に対し、歩行時における反射材の着用、道路横断時の安全確認等、指導啓発を実施。（竹原） ○　乗馬施設の馬や広島を拠点として活動するアイドルと協働し、横断歩道の渡り方、車の死角についての交通安全教室を実施。（安芸高田）
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	○　夕暮れ時間帯に、主要地方道において、無灯火の車両に対し「早めのライト点灯」と記載されたハンドポップを掲示し、通行車両に対する早めのライト点灯を促した。（世羅） ○ 郵便局員と連携し、秋の全国交通安全運動のポスターを掲示しながらチラシを交付し、飲酒運転の根絶等、広報啓発を実施。（広島中央） ○　広島県トラック協会と協働し、西部埋立第六公園にて決起集会を実施し、 飲酒運転撲滅を誓い合った後、通行人や信号待ちをしている運転手へチラシや啓発グッズを配布し飲酒運転根絶を呼びかけた。(広島西)
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	○　法人企業に対し、自転車安全利用５則、ヘルメットの着用促進、自転車に対する交通反則通告制度等の安全講話を実施。（福山東） ○　呉市倉橋町において、二輪販売店の協力により、バイク及び自転車で来店した一般客に対する二輪車無料点検を実施するとともに、自転車の交通ルールやヘルメット着用を呼びかけた（呉） ○　安芸府中高等学校の１・２年生に対し、自転車安全教室を実施するとともに、自転車交通安全に関するDVDを活用し、自転車に対する交通反則通告制度や自転車の交通ルール順守の徹底を図った。(広島東)
○その他	○　SNS・オトモポリス・デジタルサイネージ等による安全運動の広報啓発を実施。（交通企画課） ○　県警管理の道路情報による広報啓発を実施。（交通規制課） ○　早朝時間帯に通学路である生活道路において速度取締りを実施した。（庄原）

広島県健康福祉局

重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	・今年のスローガン「譲り合い　ハンドル越しの思いやり」のもと、歩行者や自転車利用者の安全確保、夕暮れ時のライト点灯、飲酒運転撲滅などについて周知した。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	
○その他	・9月1日から実施された生活道路速度規制について注意喚起を実施した。

広島県土木建築局

重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	
○その他	○道路情報提供装置による広報・啓発 『広島県秋の交通安全運動実施中』 ○直営道路パトロールの実施 警戒・案内標識の不全、側溝・桝蓋の異常等 ○巡視委託業者による道路巡視（毎週）

西日本高速道路㈱中国支社

重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	秋の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	秋の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	秋の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○その他	・交通安全啓発イベントの参加 ・交通安全キャンペーンの実施 ・高速道路を走行する交通巡回車のＬＥＤ表示での広報

本州四国連絡高速道路㈱しまなみ尾道管理センター

重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	大浜ＰＡ上下線において、広島県警察本部交通部高速道路交通警察隊（３名）、（一社）日本自動車タイヤ協会（６名）、本四高速㈱（３名）ＪＢハイウェイサービス㈱（２名）と合同で、チラシ・粗品を配布し、啓発活動を実施。
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	同上
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	同上
○その他	大浜ＰＡ下り線において、（一社）日本自動車タイヤ協会をお招きし、空気圧やタイヤ状態の点検を実施。日常の車両点検の重要性について周知した。

広島県道路公社	
重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	
○その他	管理事務所・公社内にポスター掲示 道路情報板への掲示

（公財）広島県交通安全協会	
重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	○通学路等における交通監視、交通指導の実施 ○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○反射材用品等啓発グッズの配布、梨の配布 ○園児、児童、生徒、高齢者対象交通安全教室の実施 ○グランドゴルフ大会等イベントを利用したチラシや啓発物の配布 ○地区協会が独自に作成したチラシの配布
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	○飲酒運転根絶ポスターの作成と配布 ○薄暮時街頭（早めのライト点灯）キャンペーンの実施 ○車両パレード、書道パフォーマンスの実施、テント村の開設 ○交通監視（スピードダウン作戦等）、交通指導の実施 ○警察との合同による自転車利用者へのヘルメット着用指導 ○企業、外国人等対象交通安全講話を実施 ○広報紙で早めのライト点灯を周知
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	○高齢者・児童・中高生及び社会人を対象とした自転車安全教室の実施 ○自転車用ミニライトを自転車利用の学生や買い物客に配布 ○高齢者自転車大会参加に対する正しい乗り方、交通法規等教養を実施 ○児童等を対象とした自転車の安全な乗り方等指導 ○自転車シミュレータを利用した交通安全教室の開催 ○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○自転車通学・通勤者に対する街頭指導、交通監視等の実施 ○自転車マナーアップチラシの配布 ○自転車用ヘルメットを着用した警察官との合同による、ヘルメット着用呼びかけの実施 ○自転車の青切符制度啓発チラシの配布 ○ヴィクトワール広島の現役選手等による、住民約130名を対象とした自転車マナー講習会の開催
○その他	○運転免許センター、各警察署等に安全運動横断旗、幟旗、電光掲示板等を掲出、広報 ○新聞広告による広報実施　○広報車による広報活動の実施 ○大型商業施設でのイベント（自転車の安全な乗り方、青切符適用説明等）開催 ○ポスター、チラシを作製し、掲出、配布 ○ホームページ、各種ＳＮＳで広報 ○機関紙「交通ひろしま」を発行し、各家庭、企業等に回覧配布 ○ＲＣＣラジオでの警察署交通課長による「今日も一日交通安全」広報を支援 ○白バイ、ミニパト、協会広報車等による交通安全パレードの実施 ○商業施設での白バイ乗車体験会の実施と同所での反射材、チラシ等の配布 ○交通安全ポスターの地区審査会実施 ○交通安全グランドゴルフ、ゲートボール、バレーボール大会の開催 ○地元ケーブルテレビ・ＦＭ放送・防災無線・有線放送等を利用した広報の実施 ○カーブミラーの点検　○清掃活動の実施 ○啓発ＤＶＤの貸出 ○高齢者交通安全講習会（シニアカー体験等）の実施 ○スーパー駐車場における、バイク店協力の二輪車及び自転車の無料点検の実施

（一社）広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	・各地区において、自治体や警察などの関係機関と合同で開始式や街頭キャンペーンを開催し、チラシや反射材等の啓発グッズを配布して安全運動の周知を図りました。 ・地区事務局から会員事業所へ反射材を配付するとともに、会員事業所が運営する幼稚園に対しては、年長園児へチラシや反射材を配付し、家庭内における交通安全意識の向上を促しました。
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	・福山東地区では、安全運動の開始式を夕方に実施し、式典後には車両によるパトロールを行うとともに、チラシや反射材を配布して早めのライト点灯や飲酒運転防止の呼びかけを行いました。 ・各会員事業所においては、事業所内に横断幕やのぼり旗を設置するなどして、安全運動の周知と意識啓発を図りました。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	・JR駅や中学校、高校前などにおいて、自転車利用者に対しチラシやリフレクターを配布し、自転車マナーの向上とルール遵守を呼びかける街頭キャンペーンを実施しました。 ・安全運転管理者等の法定講習や企業向け講習において、今年度の改正内容を含む自転車の新しいルールについて講義を行い、周知を図りました。
○その他	

（一社）広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	○　ＳＮＳにおいて、前方に「横断歩道」または「自転車横断帯」ありの道路標示の説明動画配信を実施し、早めの原則と歩行者及び自転車優先を促した。 ○　高齢者講習受講者に対して、自動車運転時における歩行者保護の徹底や夜間歩行時における反射材使用を促した。 ○　職員に対し、横断歩道における横断歩行者の保護、歩行者に対する注意喚起の徹底について教養を行った。 ○　通学通園路において、横断時の安全確認の徹底、安全な横断歩道の渡り方など声掛けを行い、見守り活動を実施した。
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	○　教習車及び送迎車に、交通安全運動実施中のマグネットを貼付し、他の交通に安全運動を呼び掛けた。 ○　教習所の屋上電光掲示板において、一般車両に「早めのライト点灯」の注意喚起を促した。 ○　飲酒運転の根絶ポスターの作成し、学校校内に貼付することにより、意思付けを行った。 ○　卒業生を対象に、令和８年秋の交通安全運動のスローガン 及び運動重点を内容とした葉書を発送し、安全運転の周知徹底と安全運転を呼び掛けた。 ○　夜間の技能教習において、ヘッドライトを点灯させ、ハイビーム、ロービームの色の視認性の違いを比較させ、早めにライト点灯するよう教習を行った。 ○　学校校内に、飲酒ゴーグル体験コーナーを設け、飲酒運転の危険性について体験を行って貰った。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	○　期間中の全卒業生及び入校生に対し、交通安全運動のチラシを配布し、事故防止を促した。 ○　教習生に対して、交通反則通告制度の導入、特定小型原付利時の交通ルールの厳守に教習を行った。 ○　自転車利用する教習生に対し、自転車の交通ルールについて学科教習を行い、交通ルールの徹底を図った。 ○　中学生に対し、自転車の交通ルールについて教養を行った。
○その他	○　全職員の胸ポケットに「交通安全運動中」のリボンを装着 ○　学校正門横に「交通安全運動実施中」の桃太郎旗を設置 ○　学校のフェンスに交通安全運動実施中の幟旗を掲示 ○　幹線道路の電光掲示板に「交通安全期間中」を流し、運動の周知徹底と注意喚起を促した。 ○　交通安全運動の周知を校内放送で流した。 ○　職員に対し、安全運動重点の周知徹底と一般運転者の模範運転に心掛けるよう教養を行った。 ○　企業ドライバーに対して安全運転講習を行った。 ○　関係団体と共同で交通安全キャンペーンを実施した。 ○　高齢運転者に実車教習を行い、急発進抑止装置の効果を体験して貰った。

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	幼児・児童・生徒の登下校時にあいさつおよび見守り活動を実施した。
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会	
重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	・県下二輪販売店店頭で安全指導を実施 【運転者へ】 ・横断歩道は歩行者優先である事を周知、ダイヤマークの意識づけ 【歩行者へ】 ・横断歩道以外では道路を渡らない等の交通ルールを指導。
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	・飲酒運転追放のポスターの掲示（来客・職員に広報啓発） ・夕暮れ時、車両は早めの点灯とスピードダウンを励行 ・歩行者と自転車利用者の反射材用品等の着用の促進 ・夕暮れ時における車両の前照灯の早め点灯の励行 （傘下会員販売店店頭・街頭指導等で実施） ○自転車・特定小型原動機付自
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	・整備不良等がないか安全点検実施。 ・幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と 幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
○その他	・二輪車安全運転推進運動推進運動を９月１１日（金）から９月３０日（水） までの２０日間、秋の全国交通安全運動と併行して実施、二輪車の安全運転の訴求を図った。 （二輪車の利用が多い道の駅（県下４箇所）バイク神社へポスターを掲示） ・弊協会のHPで安全運動告知 ・県下会員二輪販売店にポスター・チラシ等交通安全運動 広報資を送付 街頭指導・店頭で配付 安全運動推進に活用 ・地区開催の街頭キャンペーンに参加、関係機関と連携し啓発物等を配付 交通安全運動期間の告知

（公社）広島県バス協会	
重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	広報活動の推進 ○高齢者・子供等への運行中の注意及び配慮をする。
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	広報活動の推進 ○早めのヘッドライトの点灯
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	広報活動の推進 ○自転車及び特定小型原動機付自転車の動向に注意する。
○その他	広報活動の推進 ○車両・営業所等にポスターを掲示し、本運動の趣旨を周知

（一社）広島県タクシー協会	
重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	◎高齢者の行動特性（反射神経の鈍化、横断歩道外横断が多いなど）を理解した、安全教育及び安全運転を推進した。 ◎反射材用品の活用及び視認性の確認と生活道路での走行速度を意識した安全運転を推進した。
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	◎秋は夕暮れが日毎に早くなることから、早めのライト点灯の徹底と、ハイビーム・ロービームの適切な切替を推進した。 ◎業務前後のアルコール検知器を用いた点呼の徹底を推進した。 ◎高齢乗務員に対する健康管理の徹底を推進した。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	◎自転車利用時には、自らの命を守るためにもヘルメットの着用を推進するよう周知した。 ◎車両だけではなく、自転車でも「ながらスマホ」は青切符の対象であることの周知徹底を図った。
○その他	◎広島市内を中心とした客待ち違法駐停車対策として、協会の指導車を活用して昼間の巡回パトロールを実施した。

広島県個人タクシー協会	
重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	横断歩道における歩行者の優先義務等の遵守による保護を 徹底させるため、交通ルールの再認識と歩行者優先の徹底を 周知する。
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	夕暮れ時の早めのライト点灯を心がける。 アルコール検知器の活用促進を図る。 。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	二輪車運転者の走行に注意し、交通事故防止を図る。 事務所内にポスターを掲示。
○その他	車両に「交通安全運動実施中」のステッカーを貼付した。

（公社）広島県トラック協会	
重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	○　児童、歩行者等の見守り・あいさつ運動に活用してもらうため、廿日市市地域安全協議会へ横断旗「ありがとう横断中」100本を寄贈し、交通安全啓発を実施した。 ○　各種街頭キャンペーン等を通じ、歩行者の安全な横断方法、 反射材、明るい色の衣服等着用促進について広報・啓発した。
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	○　「早めのライト点灯」「飲酒運転根絶」「ながら運転防止」 「あおり運転防止」の幟旗を作成し、各種キャンペーンにおいて掲示し、啓発活動を実施した。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	○　各自治体、広島県警察、交通安全協会等と協働し、各種キャンペーンに参加、自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守、ヘルメット着用の徹底について広報・啓発した。
○その他	○　中国新聞９月21日（月）朝刊に連合広告を掲載し、飲酒運転等根絶について広報・啓発した。

自動車安全運転センター広島県事務所	
重点実施項目	実　施　内　容
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進 ○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶 ○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	１　９月18日、JR広島駅北口ペディストリアンデッキにおいて開催された東区の交通安全運動開始式及び県庁本館において開催された交通安全運動開始式、その後の街頭活動に所長が出席し、本運動の啓発及び機運を高揚させた。 ２　優良運転者講習者、高齢運転免許更新者等への広報 　当事務所来訪者及びSDカード勧奨業務における優良運転者講習者、高齢運転免許更新者等に対して、積極的に本運動の実施及び重点等を広報し、交通安全の啓発を行った。 ３　安全運動ポスターの掲出及び配布 　広島県免許センター３階の当センター事務所窓口、同１階のスピード写真コーナー（勧奨業務申請コーナー）にポスターを掲出して本運動の周知を図った。 また、運送事業者に働き掛け、ポスターを配付した。 ４　当事務所職員の安全運転意識の高揚 車両通勤職員には公私とも模範となる安全運転を励行させた。
○その他	